不審者侵入時の緊急対応

関係者以外の学校立入り

■声を掛け、用件を尋ねる（答えられるか・正当なものか）
■凶器を持っていないか　■不自然・暴力的な言動がないか

不審者かどうか
- 正当な理由あり → 各場所へ
- 正当な理由なし → 退去を求める

退去を求める → 再び侵入したか
- 侵入した → 退去しない

危害を加えそうか
- 加えない → 再び退去を求める
- 退去しない → 危害を加えそうか
- 加えそう → 通報・隔離

■原則として３名以上で対応（他の教職員を呼ぶ）
■言葉や相手の態度に注意しながら、丁寧に退去するよう説得する　■身を守るために１～１．５メートル離れる
■一旦退去しても、再び侵入する可能性もあるので、校外に退去したことを見届ける
■凶器を持っていない場合は別室に案内し隔離する

通報・隔離

現場対応教職員

- ◆ 教頭（職員室）に緊急連絡（教頭は校長に連絡）
- ◆ 暴力行為抑止と退去説得
- ◆ 別室への隔離（安全の確保第一）

校長・教頭・事務長

- ◆ 状況の把握と対応・指示
- ◆ 警察出動要請（宮地教頭）
- ◆ 緊急校内放送（村上教頭）
- ◆ 教育委員会への連絡

（１１０番通報） → 警察出動

■今治工業高校です　■○○教棟○階○○○教室付近に男が一人侵入し、暴れています
■男はナイフを所持しています　■現在生徒は避難中（教室に待機中）です　■負傷者がいます（いません）　■私は○○です

（緊急校内放送）

■緊急放送　■（不審者を刺激しないよう留意の上、状況を簡潔に説明）　■先生の指示に従って防御の態勢をとり待機してください（先生の指示・誘導に従って○○○○に避難してください）【反復】

隔離不能・突然侵入

生徒の安全確保

校長が発令

授業担当教職員

- ◆ 防御的待機又は避難誘導指示（避難の場合は出席簿持参点呼）
- ◆ 暴力行為・移動阻止

授業担当以外の教職員

- ◆ 教頭の指示により移動・配置
- ◆ 暴力行為・移動阻止
- ◆ 避難誘導

■生徒の安全確保を最優先　■机・椅子・刺股等で防御
■教職員は不審者と生徒との間に入り生徒の安全確保

応急処置（養護教諭）

（１１９番通報）

対策本部設置（事後対応）

- ◆ 不審者身柄確保の連絡（逃亡時の対応）
- ◆ 保護者対応（避難解除・説明会等）
- ◆ 外部対応（教育委員会への連絡・報道等）
- ◆ 学校の早期再開への準備・心のケア

※ 休憩時間
※ 学校行事
―― 授業担当・授業担当以外を、正副担任・それ以外の教員に置き換え対応。

※ 休日夜間 ―― 通報を受け次第、校長・教頭及び出校可能な教員（緊急連絡網で連絡）で対応。部活動中の場合は部活動顧問が初期対応。